

«別表»

ヒューマンライフケア鶴の湯

料金表

[居宅介護支援]

等級	1 級地	地域加算	11.40
----	------	------	-------

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額が給付されますので、自己負担はありません。

項目		介護度	算定単位	単位数
居宅介護支援費(I)	居宅介護支援費(i)	要介護 1・2	/月	1086単位
		要介護 3・4・5		1411単位
	居宅介護支援費(ii)	要介護 1・2		544単位
		要介護 3・4・5		704単位
	居宅介護支援費(iii)	要介護 1・2		326単位
		要介護 3・4・5		422単位

- ※ 居宅介護支援費(I)については、介護支援専門員 1 人当たりの取扱件数が 4 5 件以上である場合、4 5 件以上 6 0 件未満の部分については(ii)を、6 0 件以上の部分については(iii)を算定します。
- ※ 別に厚生労働省の定める基準に該当する場合には、運営基準減算として、居宅介護支援費の所定単位数に、50/100を乗じた単位数で算定します。また、運営基準減算が 2 月以上継続している場合は、所定単位数は算定しません。
- ※ 事業所において、虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合は、所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算します。
- ※ 感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定および当該業務継続計画に従い必要な措置が講じられていない場合は、所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算します。
- ※ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 2 0 人以上に居宅介護支援を行う場合は、所定単位数に95/100を乗じた単位数で算定します。

«次ページもご覧ください»

加算項目、備考	算定単位	単位数
初回加算	／月	300単位
入院時情報連携加算Ⅰ	／月	250単位
入院時情報連携加算Ⅱ	／月	200単位
退院・退所加算(Ⅰ)イ	／回	450単位
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	／回	600単位
退院・退所加算(Ⅱ)イ	／回	600単位
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	／回	750単位
退院・退所加算(Ⅲ)	／回	900単位
通院時情報連携加算	／月	50単位
緊急時等居宅カンファレンス加算	／回	200単位
介護職員等処遇改善加算	／月	所定単位数の 21/1000 加算